

イータックスを  
使えば、こんなことが  
大変便利



1. 自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます。  
所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
2. ATMやインターネットバンキング等を利用して納税ができます。  
金融機関の窓口には並ばずにすべての税目の納税ができ、回数の多い手続には大変便利です(特に源泉所得税の毎月納付分など。)
3. 申請・届出等ができます。  
青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出などができます。

イータックス  
だからカンタン



1. 個人の方の場合、e-Taxの申告データを作成する際には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると便利です。  
\*国税庁ホームページアドレスは、<http://www.nta.go.jp>です。
2. e-Taxに対応した市販の財務会計ソフトを利用されている場合は、それを使って申告・納税用のデータを作成できます。

## 「e-Tax」をご利用いただくための 3 つのステップ

Step 1

開始届出書を税務署に提出してください。

※インターネットを利用して提出ができます。

Step 2

税務署から利用者識別番号等の通知書とe-TaxソフトのCD-ROMが送付されます。

※e-Taxソフトについては、平成18年10月以降、e-Taxホームページからのダウンロードによる取得が可能となります。詳細な実施時期やダウンロード方法等につきましては、e-Taxホームページ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))をご覧ください。

Step 3

e-Taxを利用する際に必要な電子証明書などを登録していただきます。

全ての手続が  
オンラインで  
らくらく



(注) e-Taxをご利用の際には、事前に電子証明書の取得が必要となります。e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご覧ください。また、電子証明書がICカードで発行される場合は、ICカードリーダーライターが必要となります。なお、電子証明書の具体的な取得方法及び費用につきましては、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。

## 「e-Tax」のご利用時間 月曜日～金曜日 (祝日等を除きます) 午前9時～午後9時

◎ご利用時間については、今後変更する場合がありますので事前にe-Taxホームページで確認してください。

◎申告・納税用のデータの作成は、e-Taxソフト等を利用していつでも行うことができます。

もっと詳しい情報は  
e-Tax  
ホームページへ

# www.e-tax.nta.go.jp

◎「e-Tax」の最新情報やご利用に当たっての手続等について説明しています。

お問合せ・ご不明の点は  
ヘルプデスクへ

0570-015901

利用時間: 月曜日～金曜日 (祝日等を除きます)  
午前9時～午後5時

\*利用開始のための手続やe-Taxソフトに関するご質問にお答えします。  
\*ご利用時間については、今後変更する場合がありますので事前にe-Taxホームページで確認してください。  
\*全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。